



川崎市外国人市民意識実態調査報告書

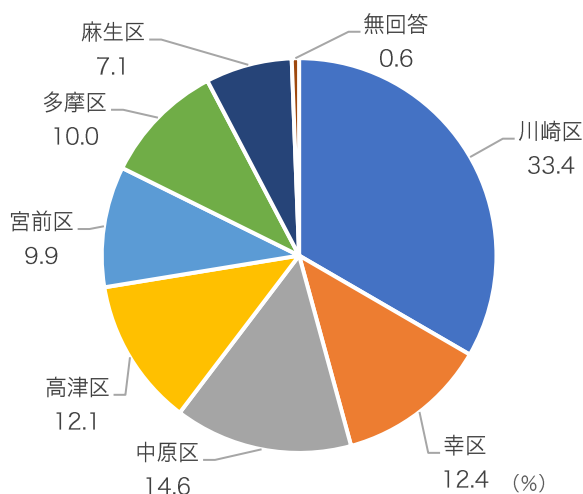
がいようばん ＜概要版＞

川崎市では、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した個人としてともに暮らすことができる「多文化共生社会」の実現を目指しています。

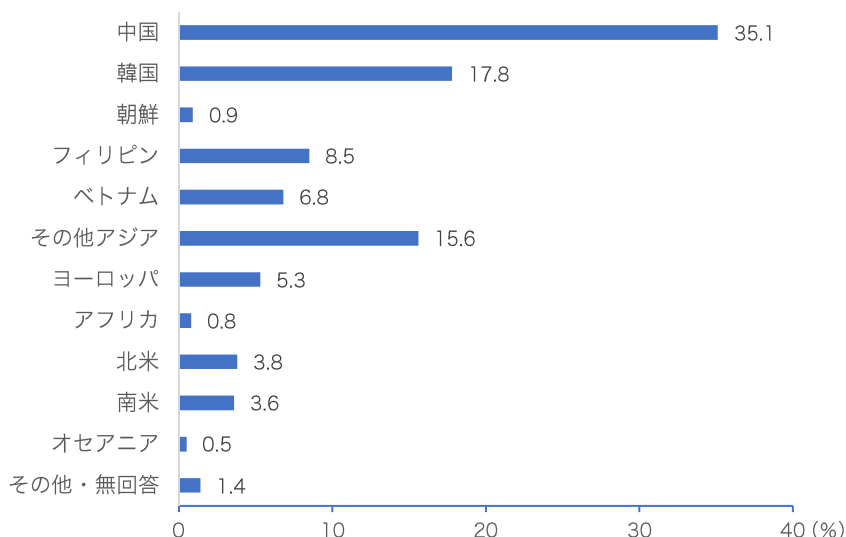
今回、川崎市に住む外国人市民の意識や実態、ニーズなどを把握し、市の施策に生かすため、2014年の前回調査から5年ぶりに実態調査を実施しました。今回の調査では、日常生活、医療・保険、子育て・教育、地域活動・市政参加、仕事、行政の対応などについてたずねました。調査票（アンケート用紙）は、日本語のほか、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、タイ語に翻訳したものを用意しました。

調査対象者は、無作為に選ばれた市内在住の18歳以上の外国人市民（日本国籍を持たない人）5,000名で、調査票を郵送し、そのうち1,085名から回答をいただきました（回収率：21.7%）。回答者の内訳を性別でみると、男性が44.2%、女性が55.3%、その他が0.1%、無回答が0.5%でした。また、居住区別、国籍・地域別の内訳は次のとおりです。

【居住区別の内訳 (N=1,085)】



【国籍・地域別の内訳 (N=1,085)】



この「報告書＜概要版＞」では、調査結果のうち、主なものについてご紹介いたします。

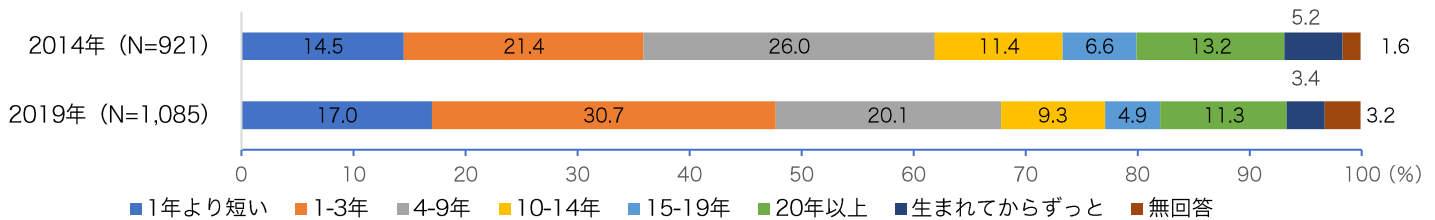
川崎市では、今回の調査結果をもとに、さらなる施策の充実を図り、今後も多文化共生社会の実現を目指していきます。

なお、「報告書＜概要版＞」は英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、タイ語もあります。本報告書と概要版は、次の URL からご覧いただけます。

市内居住年数は半数近くが3年以内

市内居住年数をたずねたところ、47.7%と半数近くが3年以内でした。また、67.8%が9年以内でした。前回調査と比較すると、3年以内で11.8ポイント、9年以内で5.9ポイント増加しており、全体として市内居住期間が短い傾向にあることから、新たな外国人住民が増加していることがわかります。

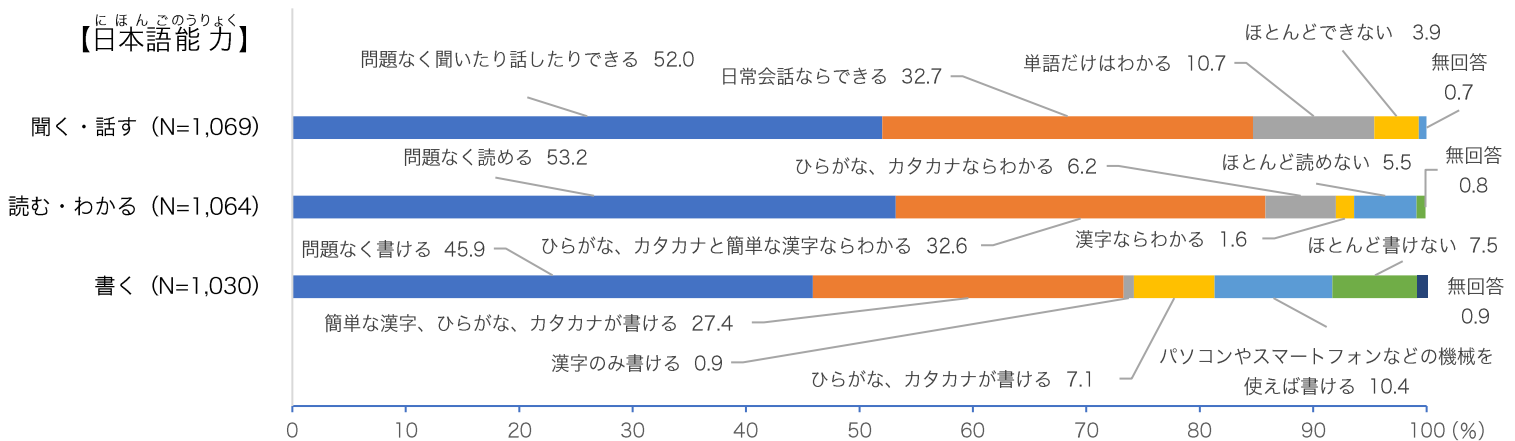
【市内居住年数】



日本語能力は日常生活レベルが7~8割

日本語能力についてたずねたところ、「問題ない」と「日常会話」「ひらがな、カタカナと簡単な漢字ならわかる」という回答の合計は、〈聞く・話す〉と〈読む・わかる〉で8割を超え、〈書く〉でも7割を超える結果となりました。いずれも前回の調査から10ポイント近く伸びており、日本語能力は全体的には高くなっていますが、一方で「ほとんどできない」という人も3.9~7.5%いました。

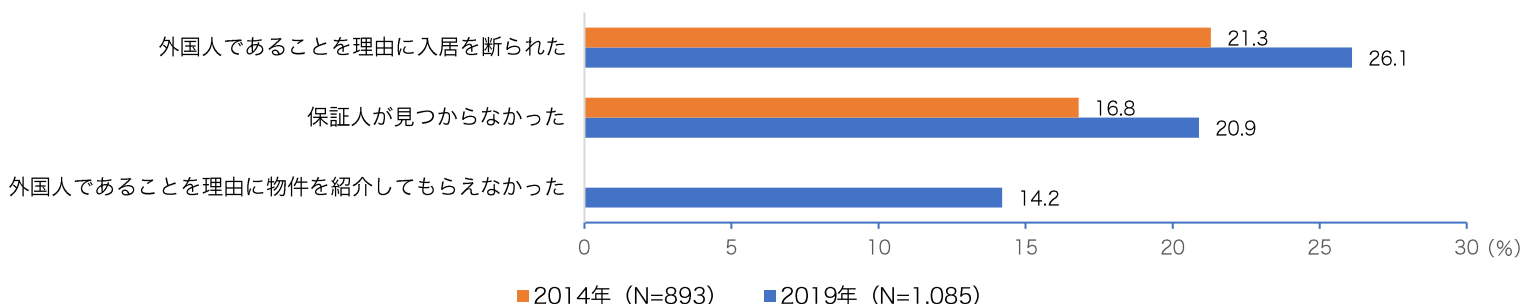
【日本語能力】



住居さがしでは依然として課題が

川崎市で住居をさがす際の経験についてたずねたところ、50.2%は「困った経験はない」という回答でした。一方、「外国人であることを理由に入居を断られた」は26.1%、「保証人が見つからなかった」は20.9%で、それぞれ前回の調査から増加しました。また、新たに選択肢にくわえた「外国人であることを理由に物件を紹介してもらえなかった」も14.2%いました。

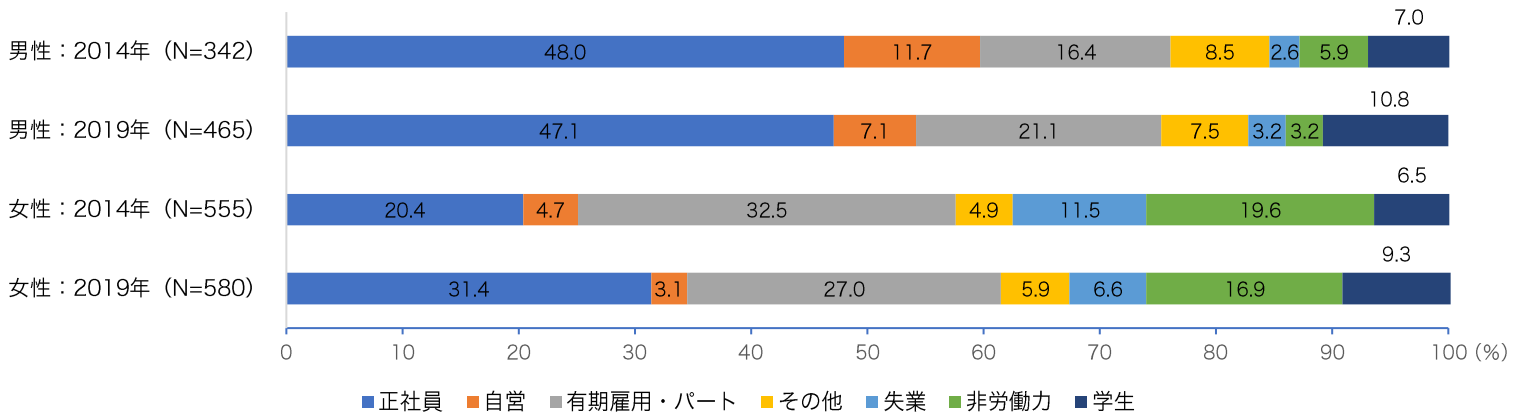
【住居さがしで困った経験】



正社員せいしゃいんの割合わりあいは男性だんせいでやや減少げんしょう、女性じよせいで大きく増加おほ

従業上じゅうぎょうじょうの地位ちいについてたずねたところ、前回調査ぜんかいちょうさと比べて正社員せいしゃいんの割合わりあいは、男性だんせいでは0.9ポイント減少へいんとげんしょうして47.1%、女性じよせいでは11ポイント増加かぞくして31.4%で、ジェンダー間じえんだーかんの格差かくさは縮小傾向しゆくしょうけいこうにあるようです。ただし、就業構造基本調査しゅうぎょうこうぞうきほんちようさ（2017年ねん）によると、川崎市かわさきしの有業者ゆうぎょうしゃに占める正社員せいしゃいんの割合わりあいは、男性だんせいで69.8%、女性じよせいで43.1%となっており、日本人にほんじんとのあいだに大きな差さがあります。

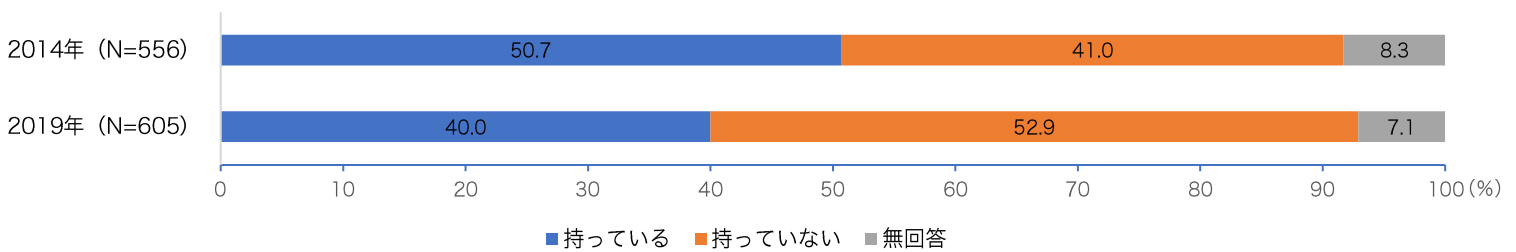
【従業上じゅうぎょうじょうの地位ちい】



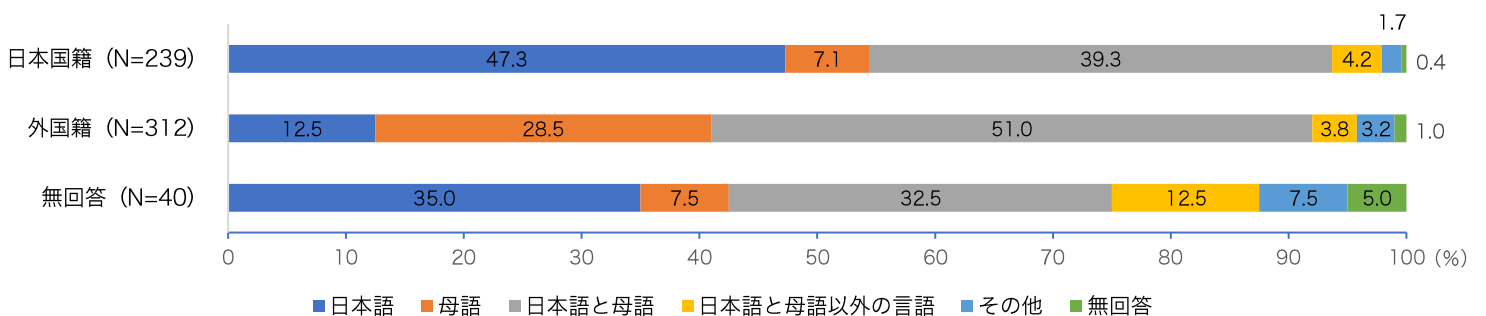
家庭かていで子どもこどもと話す言語はなげんごでは、「日本語にほんごと母語ぼご」がもっとも多いおほ

回答者全体かいとうしやぜんたいの38.0%と約4割やくわりが、25歳以下さいいの子どもこどもと同居どうきよしていました。さらに、子どもこどもの国籍こくせきについてたずねたところ、前回調査ぜんかいちょうさの50.7%からは下がったものの、40.0%が日本国籍にほんこくせきを持っていた。また、子どもこどもと家庭かていで話す言語はなげんごでは、「日本語にほんごと母語ぼご」が日本国籍にほんこくせきの子どもこどもで39.3%、外国籍がいこくせきの子どもこどもで51.0%と、もっとも多いおほ結果けっかとなりました。

【日本国籍にほんこくせきを持っている子どもこども】



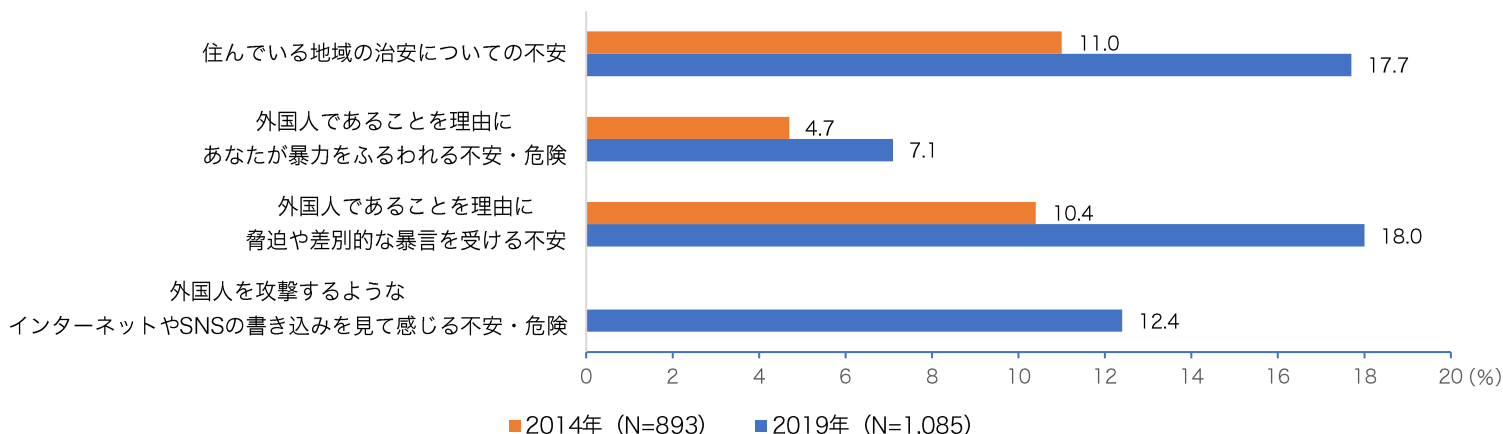
【子どもこどもの国籍こくせきと家庭かていで話す言語はなげんご】



最近1年間に感じた不安や危険は増加

最近1年間に感じた不安や危険についてたずねたところ、58.1%は「不安や危険を感じたことはない」という回答でした。一方、「外国人であることを理由に脅迫や差別的な暴言を受ける不安」は18.0%、「住んでいる地域の治安についての不安」は17.7%、「外国人であることを理由にあなたが暴力をふるわれる不安・危険」は7.1%で、いずれも前回調査より増加しました。また、新たに選択肢にくわえた「外国人を攻撃するようなインターネットやSNSの書き込みを見て感じる不安・危険」も12.4%いました。

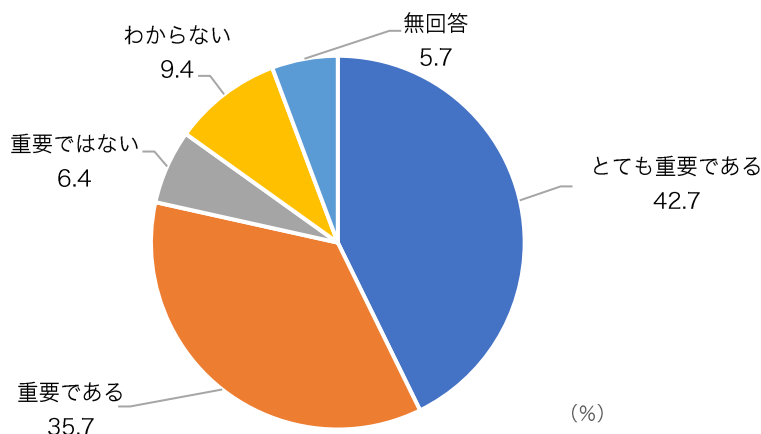
【最近1年間に感じた不安や危険】



人権や差別に関する条例の制定については約8割が重要

川崎市では2019年12月に不当な差別の解消と人権尊重のまちづくりの推進をうたった「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。今回の調査では、この条例について直接聞いたわけではありませんが、外国人が暮らしやすい社会にするために重要なことをたずねたところ、「人権や差別に関する条例をつくること」という回答がもっとも多く、「とても重要である」と「重要である」の合計は78.4%で、約8割という結果でした。

【人権や差別に関する条例の制定 (N=1,085)】



2020 (令和2) 年3月

発行：川崎市市民文化局

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階

電話 044-200-2846 FAX 044-200-3707 E-mail 25gaikok@city.kawasaki.jp